会計	繰越	検算	転記		
暁	暁	✓	✓	○	○

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　けいゆうかい

1 政治団体の名称　啓友会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１
参議院議員会館７０８号室

3 代表者の氏名　(姓) 佐藤　(名) 啓

4 会計責任者の氏名　(姓) 榎本　(名) 政子

事務担当者の氏名　(姓) 榎本　(名) 政子
（電話）03-6550-0708
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 佐藤　(名) 啓

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	(姓) 佐藤　(名) 啓
公職の種類等（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 8.9.15 収支公開室 第　号

3193号 8.6.30 東京都選挙管理委員会 事務局

2290

101500

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	29,690,860
（前年からの繰越額）	19,841,699
（本年の収入額）	9,849,161
支　出　総　額	5,975,815
翌年への繰越額	23,715,045

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	690,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	200,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	890,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	890,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	佐藤啓君を育てる会勉強会（2月28日）	4,520,000	令和7年2月28日　ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）
2	佐藤啓君を育てる会勉強会（9月3日）	4,420,000	令和7年9月3日　ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,940,000	
	合計	8,940,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	19,161	
	合　　計	19,161	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	有馬　憲治	100,000	R7/1/6	京都府木津川市	梅美台2-23-5	会社役員	
2	副島　啓一	100,000	R7/1/7	東京都品川区	東品川2-5-6　天王洲ビュータワー3110	会社役員	
3	増尾　朗	100,000	R7/10/23	奈良県奈良市	百楽園二丁目4-2	会社役員	
4	上武　勝宣	50,000	R7/10/23	奈良県生駒市	ひかりが丘3丁目1-11	会社役員	
5	細本　照美	50,000	R7/11/10	大阪府堺市北区	北長尾町1-3-5	会社役員	
6	北川　従子	100,000	R7/11/10	奈良県奈良市	二条大路南5丁目1番33号	会社役員	
7	市川　武	100,000	R7/10/27	埼玉県さいたま市浦和区	上木崎2-2-11	無職	
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	600,000					
	その他の寄附	90,000					
	合計	690,000					

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	将成会	200,000	R7/12/3	東京都中央区日本橋2-2-5　ｱｳﾞｪｰﾆﾙ日本橋602	小倉　將信	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の寄附	0				
	合計	200,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,205,010	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	328,850	0	
(4) 事務所費	385,445	0	
小計	1,919,305	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,919,837	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,502,673	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,502,673	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	634,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,056,510	0	
合計	5,975,815		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コーヒーマシン	31,625	R7/1/10	ﾈｽﾚﾈｽﾌﾟﾚｯｿ(株)	品川区東五反田2-１0-2	
2	新聞購読料	10,020	R7/2/20	(株)全販	千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
3	新聞購読料	10,020	R7/4/21	(株)全販	千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
4	印刷代	20,350	R7/5/29	信濃印刷(株)	千代田区飯田橋4-１-１１	
5	新聞購読料	10,020	R7/6/20	(株)全販	千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	82,035				
	その他の支出	246,815				
	合計	328,850				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	複合機リース料	10,670	R7/1/6	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
2	複合機リース料	10,670	R7/2/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
3	複合機リース料	10,670	R7/3/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
4	複合機リース料	10,670	R7/4/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
5	複合機リース料	10,670	R7/5/7	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
6	複合機リース料	10,670	R7/6/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
7	複合機リース料	10,670	R7/7/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	千代田区麹町5丁目１－１住友不動産麹町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ	
8	政治資金監査報酬料	143,698	R7/7/23	西浦真平税理士事務所	大阪府大阪市天王寺区上汐3丁目6-１３	
9	源泉所得税及復興特別所得税	14,702	R7/7/29	麹町税務署	千代田区九段南1丁目1-15　九段第二合同庁舎	
10	ﾘｰｽ・レンタル料	26,400	R7/10/20	ｶｰｸﾒﾝｽﾞﾌｫｰﾏﾙ	港区南青山2-27-14　ﾄﾞｰﾘｯｸ南青山3階	
11	ﾘｰｽ・レンタル料	20,570	R7/11/13	ｶｰｸﾒﾝｽﾞﾌｫｰﾏﾙ	港区南青山2-27-14　ﾄﾞｰﾘｯｸ南青山3階	
12	ﾘｰｽ・レンタル料	41,140	R7/11/26	ｶｰｸﾒﾝｽﾞﾌｫｰﾏﾙ	港区南青山2-27-14　ﾄﾞｰﾘｯｸ南青山3階	
13						
14						
15						
	この頁の小計	321,200				
	その他の支出	64,245				
	合計	385,445				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合会費代	13,800	R7/1/31	(株)三田ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ	目黒区三田１-4-１	
2	年会費	20,000	R7/7/7	奈良市民新聞社	奈良市三条大路1丁目1-87　市役所前三和ﾋﾞﾙ２Ｆ	
3	年会費	50,000	R7/7/7	奈良『正論』懇話会	奈良市油留木町44-2　産経新聞奈良支局内	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	83,800				
	その他の支出	44,000				
	合計	127,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会議費	39,600	R7/2/12	赤坂四川飯店	千代田区平河町2-5-5　全国旅旅館会館6階	
2	会議費	39,600	R7/2/26	赤坂四川飯店	千代田区平河町2-5-5　全国旅旅館会館6階	
3	会議費	33,000	R7/2/27	(株)紀尾井ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	千代田区麹町2-5-2　半蔵門ﾊｳｽ１階	
4	会議費	26,559	R7/6/5	ｻﾞ・ｷｬﾋﾟﾄﾙﾎﾃﾙ東急	千代田区永田町2-１0-3	
5	会議費	22,000	R7/6/12	(株)紀尾井ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	千代田区麹町2-5-2　半蔵門ﾊｳｽ１階	
6	会議費	33,000	R7/6/19	赤坂四川飯店	千代田区平河町2-5-5　全国旅館会館6階	
7	会議費	20,525	R7/6/23	ｻﾞ・ｷｬﾋﾟﾄﾙﾎﾃﾙ東急	千代田区永田町2-１0-3	
8	会議費	33,000	R7/6/25	(株)紀尾井ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	千代田区麹町2-5-2　半蔵門ﾊｳｽ１階	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	247,284				
	その他の支出	116,769				
	合計	364,053				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	返礼品	65,000	R7/2/26	奈良県農業協同組合	奈良市大森町57番地の3	
2	返礼品	14,817	R7/6/23	日本橋三越本店	中央区日本橋室町１丁目	
3	慶弔花代	16,500	R7/7/28	（株）報恩八田	八戸市十三日町21	
4	慶弔花代	13,750	R7/10/30	長浜ｾﾚﾓﾆｰ(株)	滋賀県長浜市加納町341番地5	
5	返礼品	55,285	R7/10/31	(株)砂糖傳増尾商店	奈良市元興寺10	
6	返礼品	15,000	R7/11/26	奈良県農業協同組合	奈良市大森町57-3	
7	返礼品	22,400	R7/11/27	河合酒店	橿原市今井町1-7-8	
8	返礼品	80,795	R7/12/26	今西酒造(株)	奈良県桜井市大字三輪510番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	283,547				
	その他の支出	36,265				
	合計	319,812				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車料	33,760	R7/1/30	日本航空(株)	品川区東品川2－4－１１　野村不動産天王洲ビル	
2	乗車料	28,140	R7/2/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	乗車料	28,140	R7/2/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
4	乗車料	28,140	R7/2/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
5	旅費宿泊費	31,220	R7/2/5	名鉄ｲﾝ浜松町	港区浜松町一丁目１9番１4号	
6	旅費宿泊費	11,100	R7/2/27	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ（株）	港区赤坂3丁目2-3	
7	旅費宿泊費	11,100	R7/2/27	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ（株）	港区赤坂3丁目2-3	
8	旅費宿泊費	14,100	R7/2/27	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ（株）	港区赤坂3丁目2-3	
9	旅費宿泊費	12,959	R7/4/6	東急EXｲﾝ羽田ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｼﾃｨ	大田区羽田ｴｱﾎﾟｰﾄ１－１-4	
10	旅費宿泊費	24,713	R7/4/18	ｻﾞﾛｲﾔﾙﾊﾟｰｸﾎﾃﾙ東京羽田空港第3旅客ﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙ内	大田区羽田ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙｴｱﾎﾟｰﾄ2-6-5	
11	乗車料	33,920	R7/4/19	日本航空(株)	品川区東品川2－4－１１　野村不動産天王洲ビル	
12	乗車料	12,770	R7/6/19	国際自動車㈱T2（三鷹）　三鷹営業所	三鷹市新川6-33-6	
13	旅費宿泊費	29,700	R7/6/25	楽天ｸﾞﾙｰﾌﾟ（株）	世田谷区玉川1-14-1　楽天ｸﾘﾑｿﾝﾊｳｽ	
14	旅費宿泊費	25,300	R7/6/25	楽天ｸﾞﾙｰﾌﾟ（株）	世田谷区玉川1-14-1　楽天ｸﾘﾑｿﾝﾊｳｽ	
	この頁の小計	325,062				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	乗車料	36,520	R7/6/25	(株)JTB　国会内店	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館地下4階	
	この頁の小計	36,520				
	その他の支出	746,590				
	合計	1,108,172				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					佐藤啓君を育てる勉強会（2月28日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵便料	55,000	R7/1/16	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
2	会場料	353,919	R7/3/24	ホテルルポール麹町（麹町会館）	千代田区平河町2-4-3	
3	弁当代	213,900	R7/3/24	(株)中谷本舗	奈良県奈良市押熊町2141-1	
4	飲料水代	38,400	R7/3/24	ｷﾝｷ・ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ（株）	奈良県奈良市奈良阪町2250番地の3	
5	印刷料	95,095	R7/3/31	共同精版印刷(株)	奈良市三条大路二丁目2-5	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	756,314				
	その他の支出	1,430				
	合計	757,744				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
					佐藤啓君を育てる会勉強会（9月3日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便料	66,000	R7/7/30	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
2	会場料	336,979	R7/10/9	ホテルルポール麹町（麹町会館）	千代田区平河町2-4-3	
3	弁当代	198,720	R7/10/9	(株)中谷本舗	奈良県奈良市押熊町2141-1	
4	飲料水代	38,400	R7/10/9	ｷﾝｷ･ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ（株）	奈良県奈良市奈良阪町2250番地の3	
5	印刷料	103,400	R7/10/10	共同精版印刷(株)	奈良市三条大路二丁目2-5	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	743,499				
	その他の支出	1,430				
	合計	744,929				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	600,000	R7/6/9	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	寄付	24,000	R7/6/17	一般社団法人国民政治協会	東京都千代田区平河町2-6-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	624,000				
	その他の支出	10,000				
	合計	634,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　30日

政治団体の名称　啓友会

会計責任者の氏名　榎本　政子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和8年6月26日

啓　友　会
代表　佐藤　啓　殿

登録政治資金監査人　西浦真平
登　録　番　号　　第　5948　号
研修修了年月日　令和4年10月21日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、啓友会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、啓友会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は作成する必要がなかったため、存在しなかった。

３　業務制限

啓友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上